

『安曇野市ささえあいプレミアム商品券』取扱店募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内経済活動及び消費意欲を下支えするため商品券の発行を予定していますので、会員の皆様のご登録をよろしくお願いいたします。

【安曇野市ささえあいプレミアム商品券とは】

1. 発行総額 6億5000万円（プレミアム分1億5000万）
2. 発行 1,000円券11枚と500円券4枚の商品券15枚（13,000円分）
1冊を10,000円で販売（50,000セット）
〔商品券内訳 大型店9枚8,000円分（1,000円券7枚と500円券2枚）・大型店以外6枚5,000円分（1,000円券4枚と500円券2枚）〕
※大型店とは売場面積が1,000平方メートル以上の店舗及びそのテナント
3. 使用期間 令和4年2月18日（金）～令和4年4月30日（土）
4. 取扱店 事前に取扱店として登録した店舗。
5. 対象商品等 全ての商品並びにサービス等に使用できる。但し、有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード、電子マネー等換金性の高い商品、たばこ事業法に規定する製造たばこ、不動産や金融商品の購入、特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの、及び公共料金・税金、その他安曇野市が商品券の使用について相応しくないと判断したものは対象外とする。又、各事業所で取扱できないものがある場合は、各店店頭はその旨表示する。（詳しくは商工会HP実施要領を参照）

【取扱店として登録するには】

1. 取扱店の範囲 安曇野市内に事業所があり、登録申請書に必要事項を記入し当事業参加を希望したものとする。
2. 登録方法 事前に登録申請書（商工会窓口または商工会HPから取得）に必要事項を記入し商工会窓口・FAX（72-8491）または郵送にて提出する。
3. 受付〆切 **令和4年1月11日（火）到着分**
※この締切は商品券販売の際、購入者へ配布する取扱店名簿に掲載される期限で、本締め切り後も登録申込は随時受け付けHPで周知する。
4. 登録手数料 不要
5. 換金手続き 取扱店は使用された商品券を換金するとき、商品券の裏面に店名を記入し換金請求書とともに換金受付日（毎週木曜日を予定）に商工会へ提出する。（但し、土・日・祝日等のときは翌営業日）。
最終換金手続き日は、令和4年5月19日（木）とする。
商工会は取扱店が指定した金融機関の口座へ振り込む。換金手数料振込手数料は不要、但し大型店は別途定める。
6. 振込日 ひと月3回（換金手続き日の10営業日後）とする。

取扱店についてのお問合せは安曇野市商工会へお願いします。

安曇野市商工会

本部Tel0263-87-9750 穂高商工会館Tel0263-82-5820 豊科商工会館Tel0263-72-2986